

1 委員数 5名

2 審査の申出及び決定に関する調

(単位：件。最新年度は7月末日現在の状況)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
申出件数	土地		2		1	2	
	家屋						
	償却資産						
	合計		2		1	2	
決定件数	(取下)						
	(審査中)						
	却下						
	棄却		2		1	2	
	一部認容						
	認容						

3 その他

(1) 委員報酬

委員長 7,900円（日額）

委員 7,000円（日額）

(2) 委員定数の推移

昭和26年条例第36号 9人 (土地、家屋、償却資産の各部会)

昭和29年条例第9号 9人 (土地、家屋、償却資産の各部会)

昭和30年条例第19号 15人 (第1～第5審査部会)

昭和36年条例第8号 3人

昭和38年条例第10号 法定（3人）

平成9年条例第31号 3人

平成16年条例第14号 4人 (北会津村編入に伴う措置)

平成17年条例第29号 5人 (河東町編入に伴う措置)